

監事監査報告書

平成29年5月22日

学校法人 植草学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 植草学園

監事 山田



監事 鈴木保



私たちは、学校法人植草学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人植草学園寄附行為第14条に基づいて、同学園の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたって、理事会、評議員会及び常務会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧しました。

また、会計監査人の実施する会計監査に立ち会うとともに、連携して必要と思われる監査を実施しました。

監査の結果、学校法人植草学園の平成28年度における業務は適正であり、計算書類等は、当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以上

平成29年5月22日

学校法人 植草学園
理事長 植草和典 殿

学校法人 植草学園
監事 山田 清
監事 鈴木 保久

平成28年度定期監事監査結果等について（報告）

監事は、平成28年度における学校法人植草学園の業務及び財産の状況について、「学校法人植草学園監事監査規程（平成22年2月19日制定）」及び「平成28年度監事監査計画（平成28年12月16日理事長承認）（別紙1）」に基づき、定期監査を実施しました。

なお、監事は、常務会、理事会、評議員会に出席し、その資料により、学園の教育研究活動等の概要を確認、必要に応じて他の資料の提供を受けることができるよう支援されています。

また、平成27年度に内部監査規程を制定され、監事による監査業務を支援する体制を強化し、学園全体の教育研究活動を活性化するため、監事と学園内の各事務部署との連絡・調整等を行う部署として、理事長の下に内部監査室を設け、関係資料等の学園内の取り纏め等、監査機能の向上を図ることとされました。更に充実されることを期待いたします。

I 監査の方法等

学校法人植草学園中期計画(平成24年度～平成29年度)に基づき策定された「平成28年度学校法人植草学園事業計画」に対する実施状況、進捗状況について、中期計画の第5年度にあたることを踏まえ、学園全体わたりガバナンスの視点から書面による調査・検証を行いました。

（「中期計画」：24.3.28 理事会承認，中間見直し27.3.30 理事会承認）

（「平成28年度事業計画」：28.3.30 理事会承認）

※ 中期計画は、次のとおり学園としての目標を掲げたうえで策定、これに基づき各年度における事業計画が示されております。

◎ 目標

- 建学の精神に基づき、特色ある教育・研究活動を推進し特定分野での優位性を示すことのできる個性ある学園となる。

- 地域との連携，貢献事業を積極的に実施することにより，地域社会において強い信頼性を得た学園となる。
- 一人ひとりの学生，生徒，園児，及び，その保護者の満足度が高い学園となる。
- 法人運営における安定性と継続性がしっかりと保証され，社会的責任を果たしていける学園となる。

※ 急激な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により，我が国は，将来の予測が困難な時代を迎えています。

学校法人も新たな要請に応じていくため，ガバナンス機能の最大化や新たな学校法人会計基準の導入に伴う早期の経営判断を促進するシステムの確立等，社会への一層の説明責任が求められています。

本学園の中期計画は，人材の需要の動向等を踏まえ，安定的に学生の確保ができるようそれぞれ，学校間の連携強化策の検討・実施，また，財政基盤の強化策等社会の要請を踏まえ，経営の変化を分析された取組みとなっております。

〔全学園： 学校法人植草学園
植草学園大学
植草学園短期大学
植草学園大学・植草学園短期大学図書館
植草学園大学・植草学園短期大学子育て支援・教育実践センター
植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センター
植草学園大学附属高等学校
植草学園大学附属美浜幼稚園
植草学園大学附属弁天こども園

また，業務執行の適切性の面から次の事項についても書面による調査・検証を行いました。

- (1) 外部機関による監査・調査等について
- (2) 教学に関する調査について
- (3) 人事・労務管理の適法性及び妥当性について
- (4) 研究費適正使用状況実施状況について
- (5) 感染症対策について
- (6) 規程の整備体制等について
- (7) 環境・安全対策状況について
- (8) 図書の管理状況について
- (9) 内部監査の実施状況について
- (10) その他

II 監査結果

1 中期計画及び28年度事業計画の項目

中期計画	28年度事業計画
【学園本部】	
(1) ガバナンス機能の強化	(1) 組織の強化と内部統制の準備
(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化	(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化
(3) 人を育て活力を生む職員人事制度改革	(3) 活力を生む職員人事制度改革
(4) 危機管理体制の整備	(4) 危機管理体制の強化
(5) 豊かなキャンパスとなるための充実整備	(5) 各キャンパスにおける施設整備
(6) 地域貢献の推進	(7) 地域貢献の充実
(7) 自然環境保全の取り組み	
	(6) 同窓会や卒業生との関係強化
【植草学園大学】	
(1) 教育の質の向上に向けた教育体制の強化	(1) 教育の質の向上
(2) 学生支援体制の強化	(2) 学生支援体制の強化
(3) キャリア教育の充実による就業力の育成	(3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実
(4) 研究の充実	(4) 研究の充実
(5) 学生の確保	(5) 学生の確保及び広報活動の強化
(6) 教育研究の高度化と学部学科の充実	(6) 教育研究の高度化と学部学科の充実
(7) 附属高校、幼稚園、保育園との連携強化	(7) 附属高等学校、附属幼稚園、附属認定こども園との連携強化
(8) 教育情報等の公開促進	(8) 教育情報等の公開促進
(9) 地域貢献と関連事業の推進	(9) 地域貢献と関連事業の推進
【植草学園短期大学】	
(1) 教育の質の向上に向けた教育体制の強化	(1) 教育の質の向上
(2) 学生支援体制の強化	(3) 学生支援の充実
(3) キャリア教育の充実による就業力の育成	
(4) 研究の充実	(2) 研究活動の活発化とその促進
(5) 学生の確保	(5) 学生の受け入れ
(6) 教育研究の高度化と学部学科の充実	(7) 「特別支援教育研究センター」、 「子育て支援・教育実践センター」の諸事業の展開
(7) 附属高校、幼稚園、保育園との連携	(8) 附属高等学校、附属幼稚園、附属認定こども園との連携強化
(8) 教育情報等の公開促進	
(9) 地域貢献と関連事業の推進	(4) 地域・社会貢献
	(6) 自己点検評価
【植草学園大学附属高等学校】	
(1) 男女共学化の推進と教育力の向上	(1) 運営委員会を中心に建学の精神の具

(2) 高校教育改革の推進 ① 教育力の向上（教育の質の保証向上に向けて） ② 個々の生徒を生かす進路指導の徹底 ③ グローバル教育の更なる推進 ④ 植草学園大学との高大連携教育の強化 ⑤ 教育環境の整備充実	現化を目指し、新たな観点からも教育改革に取り組む。 (2) 進路指導，国際理解，高大連携，部活振興（4本柱）の充実 (4) 学校評価の推進 (5) 保護者・地域との連携強化 (6) 環境整備
(3) 生徒の確保	(3) 入試広報活動の見直し
【幼稚園・保育園】	
(1) 幼保一体化の推進	(1) 安定した弁天こども園の運営
(2) 良質な保育（教育）環境の整備	(2) 良質な教育，保育環境の整備
(3) 大学，短期大学，子育て支援教育センターとの連携	(3) 植草学園大学，植草学園短期大学との連携の強化 ----- (4) 子育て支援・教育実践センターとの連携

2 中期計画に基づき取り組んだ平成28年度事業計画及び業務の概要

中期計画及びこれに基づき平成28年度に取り組まれた事業及び業務の実施状況の概要は，次のとおりです。

【学園（法人本部）関係】

（1）組織の強化と内部統制の準備

① 学長，校長のリーダーシップを支える体制強化

大学，短大及び高校の長のリーダーシップを支える体制として，学校教育法に基づき，学園組織規程に各組織内における体制を規定している。

特に，大学，短大については，同法第92条（学長，教授その他の職員）によるほか，平成26年に改正された同法第93条における学長と教授会等との関係についても学則，教授会規程の整備を行い，その責任及び権限を明確にしている。

※ 学校教育法93条改正の趣旨

学長のリーダーシップのもとでの戦略的な大学運営を可能にするためのガバナンス体制の構築を大目的として，大学の組織及び運営体制を整備すべく，副学長の職務内容を改め，教授会の役割を明確化すること。（27.4.1施行）

[参考]

学校教育法

(学長、教授その他の職員)

- 第92条** 大学には学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならない。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。
- 2 大学には、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。
- 3 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 4 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。(旧：副学長は、学長の職務を助ける。)
- 5 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

(教授会)

- 第93条** 大学に、教授会を置く。
(改正前：大学には、重要な事項を審議するため、教授会を置かなければならない。)
- 2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。(新設)
- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - 二 学位の授与
 - 三 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。(新設)

第60条 高等学校には、校長、教頭、教諭及び事務職員を置かなければならない。

- 2 高等学校には、前項に規定するもののほか、副校長、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、養護助教諭、実習助手、技術職員その他必要な職員を置くことができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、副校長を置くときは、教頭を置かないことができる。

第62条 第30条第2項、第31条、第34条、第37条第4項から第17項まで及び第19項並びに第42条から第44条までの規定は、高等学校に準用する。この場合において、第30条第2項中「前項」とあるのは「第51条」と、第31条中「前条第1項」とあるのは「第51条」と読み替えるものとする。

第37条 小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置かなければならない。

- 4 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 5 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 6 副校長は、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。この場合において、副校長が二人以上あるときは、あらかじめ校長が定めた順序で、その職務を代理し、又は行う。
- 7 教頭は、校長(副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長)を助け、校務を整理し、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる。
- 8 教頭は、校長(副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長)に事故があるときは校長の職務を代理し、校長(副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長)が欠けたときは校長の職務を行う。この場合において、教頭が二人以上あるときは、あらかじめ校長が定めた順序で、校長の職務を代理し、又は行う。
- 9 主幹教諭は、校長(副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長)及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる。

学校法人植草学園組織規程

(大学の教育組織)

第5条 植草学園大学（以下「大学」という。）及び植草学園短期大学（以下「短大」という。）に次の専任教育職員を置く。

一 学長

2 前項に規定する職のほか、副学長を置くことができるものとし、その職務は次の各号のとおりとする。

一 学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。

二 必要ある場合、学長の職務を代理する。

(大学の学部長等)

第8条 大学の学部学部に学部長、学科主任及び課程主任を置く。

2 学部長は、学長を助け、当該学部の業務を総括整理する。

3 学科主任は、学部長を助け、当該学科の業務を総括整理する。

4 課程主任は、学科主任を助け、幼児・保育、小学校及び特別支援の教育に関する課程の業務を総括整理する。

(短大の学科長等)

第10条 短大の学科に学科長を、学科の各専攻及び専攻科の各専攻に専攻主任を置く。

2 学科長及び専攻主任は、学長を助け、学科又は専攻の業務を総括整理する。

(学長特別補佐)

第11条 短大に学長特別補佐を置くことができる。

2 学長特別補佐は、学長の命を受けてその補佐をする。

(高校の教育組織)

第18条 植草学園大学附属高等学校（以下「高校」という。）に次の専任教育職員を置く。

一 校長

二 教頭

2 前項に規定するもののほか、副校長を置くことができるものとし、副校長を置くときは、教頭を置かないことができる。

3 前2項に規定するもののほか、主幹教諭、指導教諭及び実習助手その他必要な職員を置くことができる。

5 副校長は、校長を助け、校務を総括整理し、必要ある場合、校長の職務を代理する。

6 教頭は、校長（副校長を置くときは、校長及び副校長）を助け、校務を整理し、及び生徒の教育を行い、必要ある場合、校長又は副校長の職務を代理する。

7 主幹教諭は、校長（副校長を置くときは、校長及び副校長）及び教頭を助け、校務の一部を整理し、生徒の教育を行う。

② 監査体制の強化、内部監査の充実

監事監査に対する支援、内部監査機能の充実に努めている。

(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化

○ 適正な人件比率を維持するための人事計画の策定

「植草学園中期人事基本方針」（平成29.1.13常務会協議）を策定し、学園全体における教員（非常勤講師を含む。）及び事務職員の補充・配置方針を定め、これに基づき教職員の採用等を行うこととした。

（なお、「平成27年度以降の学園人事基本方針」（平成26年6月20日常務会協議）を定めている。）

(3) 活力を生む職員人事制度改革

① 新たな人事評価制度の導入

事務系職員の新人事評価規程を制定，実施した。

② 研修制度の改革

学校法人植草学園職員研修規程に基づき，内容の充実に努めている。

短時間労働者の雇用管理に改善に関する法律（平成5年法律第76号）に基づき，短時間勤務者にも研修受講の途を開いている。

(4) 危機管理体制の強化

○ 小倉キャンパス

千葉県東方沖大地震発生を想定に避難訓練を実施，携帯電話による一斉メール配信，返信訓練も実施した。

○ 弁天キャンパス（高校）

地震，火災対応訓練を実施，ネットシステムによる安否確認も実施した。

○ 弁天キャンパス（こども園，美浜幼稚園）

隔月に地震，津波，火災，竜巻想定の避難訓練を実施した。

○ 学園危機管理委員会

各学校等における対応策及び災害発生時への備蓄品の状況について，共通確認を実施した。

(5) 各キャンパスにおける施設整備

○ 小倉キャンパス借地購入

借地のグラウンド(大学・短大・高校共用地4,401㎡=1,331坪)を平成25年3月から10年計画で購入する計画が決定されており，平成28年度分として購入が終了している。

○ 小倉キャンパス環境整備（隣接地借地）

教育環境改善のため，隣接地を借用し，キャンパス入り口付近の工事を行い，大学キャンパスにふさわしい景観に整備した。

○ 小倉キャンパス体育館の整備

老朽化した体育館の屋根，防水，外装，更衣室の工事を行った。

○ 弁天キャンパス旧幼児教育専門学校棟の整備

屋上防水工事を行った。

(6) 同窓会や卒業生との関係強化

○ 学園の活動情報発信

同窓会報「さくら会会報」を通じて学園活動の様々な情報を発信，建学以来

100年を超えた学園と卒業生との連携を強化，学園への愛着や支援風土，帰属意識の一層の醸成を図っている。

○ 卒業生の就職・キャリア支援

「UEKUSA再就職支援体制」を発足させた。これは、学園のホームページ上にも掲載し、Web上でも相談・支援等が行うことができるシステムであり、卒業生への浸透度を高め、継続的な支援を提供して転職支援及びキャリアアップ支援することにより学園と卒業の連携強化を図ることとしたものである。

(7) 地域貢献の充実

○ 「植草共生の森」ビオトープの活動

「大学等の専門性を生かして、地域との連携を進めるための施設整備を推進する。」として、平成25年度私立学校施設整備費補助金を得て整備した小倉キャンパスの森を「植草共生の森」として、学生、教職員の手で継続して整備している。(田圃，小川，池の整備，貴重な植物・昆虫の保護等)

【28年度までの主な活動】

○ 国連生物多様性の10年「グリーンウェイブ2014」への参加(植樹)

国連が定める国際生物多様性の日(5月22日)に、世界各地の青少年、子どもたちの手でそれぞれの学校などで植樹等を行うことを「グリーンウェイブ」活動として呼びかけている。

平成26年5月22日に「植草共生の森」において、附属弁天幼稚園，弁天保育園の園児によりコナラの植樹をした。この様子は、朝日新聞及び千葉日報に掲載された。(大，短の学生が園児をサポート)

○ 植草共生の森オープンセレモニー

平成27年1月24日(土)に「植草共生の森ビオトープ 祭」を開催した。以降、毎年同時期に開催している。(大，短の学生がサポート)

当日は、近隣の幼稚園，保育園，小学校，高齢者及び障がい者介護施設，附属弁天幼稚園及び美浜幼稚園，植草弁天保育園から400人以上の多世代の参加がある。

(植草共生の森の散策，「餅つき」，「焼き芋作り」，「バームクーヘン作り」等の体験)

(平成26年度から，餅米作り(田植，稲刈)を行い(学生，幼稚園児等が加)，ビオトープ祭の「餅つき」に利用している。)

○ 蛍，めだかの放流

平成28年度には，ホタルの育成環境を整備，ヘイケボタルを放流，発光が確認された。また，近隣小学校の特別支援学級児童によるメダカの放流も行われた。(大学教員のゼミ学生が蛍，メダカの採集を行った。)

【植草学園大学関係】

(1) 教育の質の向上

〔入学前教育〕

「入学前教育プログラム」(外部業者開発)を導入,高等学校までの学力の確認と定着を図ることとし,平成29年度入学予定者を対象として実施した。

(保健医療学部においては,前記プログラムのほか従前から,学修意欲を高めるため,入学時における心構え,理学療法士に必要な素養・学習過程の理解等を指導している。)

〔初年次教育〕

入学前教育における学修状況の評価に基づいて,学修意欲を定着させるため,第1学年前期授業に「エレメンタリーセミナー」を設定,平成29年度入学生から実施することとした。

〔特色の発揮〕

- 学校教育法施行規則の一部改正(平成28年3月31日 文部科学省令第16号)により,大学は次の方針(三つのポリシー)を策定,公表することとなった。

また,「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」が策定された(同3月31日中教審)。

- 一 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)
- 二 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)
- 三 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

開学時から策定していた3ポリシーについて,カリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシーとの関係を明確にし,かつ授業科目の構成,学修内容,学修方法,学修成果の評価,ポリシーと授業科目との関係に及ぶ詳細なものとするほか,学部の特色の記述を含めて内容を一新し,教授会等において周知し,ホームページにおいて公表した。

〔学修成果の把握〕

学生が自身で自己の学修成果を把握できるシステム(「学びのコンパス」)を構築しているが,システム上及び運用体制上の問題のため,十分に機能していない。次年度以降における改善事項とした。

〔教育課程の点検と改善〕

教育課程を平成24年度に改訂以来4年経過を考慮して,全面的に見直した。
(平成28年度入学生から適用)

○ 発達教育学部関係

主専攻の学修に集中し,専門力の強化を図るため,入学時から専攻別のクラス編成とし,副専攻履修基準も改正した。

また,初年次からの職場体験を実施することとし,1年次前期科目「エレメンタ

リーセミナー」に教育保育現場の参観を組み込み、従来のボランティア活動認定科目をインターンシップ活動とボランティア活動とを認定する科目に変更した。

○ 保健医療学部関係

理学療法士養成科目の基準に変更がないことや大きく変更すべき点がないことから、現状を基本とし一部科目の配当年次の調整等を行った。

〔学生の主体的な学修の促進〕〔FD 活動と授業改善〕

FD 研修会において、各学科、専攻におけるアクティブ・ラーニング実施状況及び工夫された実施状況を報告、今後の授業改善に参考となるものであった。

なお、「学習時間調査」結果、学習時間が伸展していない状況が判明、アクティブ・ラーニングの実施、予習復習時間確保を強化の必要があると思われる。

〔学修成果の把握〕〔学修の質向上〕

28年度卒業生の教員採用試験、理学療法士国家試験ともに、例年に比して極めて高い合格率を達成、指導成果、学修の質向上について評価できる。

(2) 学生支援体制の強化教育の質の向上

〔相談支援〕

外部カウンセラー1名を配置し、相談体制を強化した。

〔経済的支援〕

支援が必要な学生には、制度上可能な支援が受けられるようにきめ細かく対応している。

平成28年度に、植草学園大学・植草学園短期大学児童養護施設出身者への支援に関する規程を制定（29.3.22 施行）、経済的支援も行えるようにした。

※ 現状の支援制度は、次のとおりである。

- 日本学生支援機構奨学金制度（貸与型：無利子、有利子）
- 千葉県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付制度
- 植草学園大学・植草学園短期大学学費等取扱規程による授業料等減免制度
- 学校法人植草学園植草こう特別教育資金制度（支給）
- 学校法人植草学園奨学金規程制度（支給）
- 植草学園大学・植草学園短期大学学生等納付金減免特例措置規程（東日本震災関係）授業料等減免制度
- 植草学園大学・植草学園短期大学学内ワークスタディ規程による支援制度

※ 学費納入状況や学生のアルバイト状況をみると、なお経済的な課題を抱えている学生は相当数に上るものと思われる。

〔障害のある学生支援〕〔生活、課外活動支援〕〔学生の意見尊重〕

障害のある学生への支援は、その基本方針、基本計画及び体制を審議する会議を設けて対応している。（植草学園大学・植草学園短期大学障害等のある学生支援会議規程（平成27年2月18日制定））

従来の体制を維持活用し、内容の充実を図るように努め、「学生満足度アンケート」における改善要望意見へのフィードバックを当該年度内に公表するようにした。

(3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

[キャリア教育の充実] [キャリア支援体制の充実]

○ 発達教育学部

平成28年度から、全学年にわたってキャリア教育を充実させるため、「小学校教育インターンシップⅠ」、「特別支援教育インターンシップⅠ」、「幼児保育インターンシップⅠ」のインターンシップ・ボランティア活動科目を設置した。

(早期職場体験として、1年次前期に小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所等への参観を実施)

また、カリキュラム改訂に合わせて、3年次における教育実習、保育実習の履修基準を見直した。

更に、各学年の「キャリア演習」の内容を見直し、各種講習会、模擬試験等との連携関係を調整した。

○ 保健医療学部

教育面での指導強化と国家試験受験指導の強化等を進めた。

○ 産学官連携によるインターンシップの推進

平成28年度から、千葉県インターンシップ推進委員会に加盟し、インターンシップ活動への支援体制を強化した。

(千葉県下7大学と千葉県経営者協会、千葉県中小企業同友会、千葉市が協定書を締結、産学官連携でインターンシップの推進を図っている。)

[学外実習支援体制の充実]

○ 発達教育学部

小学校教育実習は、近隣校の理解・協力が得られるようになり、母校以外における実習が定着してきた。

(実習時期が学生ごとに異なるため、学期中の実習については欠席授業の補充が課題となっている。)

保育所実習は、実施時期の調整が進み、学期中の実施がほとんどなくなった。

特別支援学校における実習は、実習受入れ校の確保が困難になりつつある。

○ 保健医療学部

学生の利便性に配慮して、近隣都県での実習実施が増加しつつある。

(4) 研究の充実

〔研究の充実〕

研究分野におけるブランド力形成を促進する方針を定め、「私立大学研究ブランディング事業」（文部科学省予算措置）に事業申請した。

結果として、選定されなかったが、大学として研究ブランディング事業に、大学共同研究費の2分の1を当て、研究の充実を図ることとした。

また、学長裁量経費による研究に応募した計画について、1件を選定した。

〔外部資金の獲得〕

科学研究費補助金への応募が一定数あったが、採択件数が伸びなかった。

〔若手研究者支援〕

支援方策の策定について次年度以降への課題とした。

(5) 学生の確保及び広報活動の強化

〔広報の工夫〕

ホームページによる広報、広報誌「U・heart」や大学案内の配布等、それぞれ工夫を凝らし、大学の特色の広報に力を入れた。

〔入試広報の充実〕〔入試方法の改善〕

広報活動の方策を練り、高校訪問を丁寧に行うことや出張説明会、入試情報誌への掲載、入試情報WEB広告等を利用して、より効果的な広報活動を実施した。

入試方法について、試験区分に応じた募集人数の調整、AO入試の実施方法、推薦入試における指定校の見直し（指定枠増、指定校増）などの改善を行った。

(6) 教育研究の高度化と学部学科の充実

〔自己点検及びIR体制〕

27年度における諸活動について評価・点検を行い、「平成27年度自己点検評価書」としてまとめ、改善点を確認し、改善方策を検討した。

IR体制については、組織としての実施体制を整備することを目指したが、具体化は、次年度以降への課題となった。

〔学部教育の充実〕

中教審において、学習指導要領の改訂、教員養成制度の改善、教職課程コアカリキュラムの策定等の審議が行われ、文部科学省において教育職員免許法の改正と教職課程の再認定がある。これに応じて発達教育学部における教育の改善を図る。

〔教員研究活動状況の評価〕

教員の教育活動及び研究活動の評価を過去に2回実施したが、調査事項への回答や評価の点数化の面で中断してる。

優れた活動や研究成果に対する表彰制度の充実等、改善することが課題となった。

〔国際性の確保〕

発達教育学部では、海外福祉研修を単位認定することとした。28年度はオース

トラリアの幼稚園において実施した（参加学生5名）が、参加学生数が伸び悩んでいる。

保健医療学部においても海外福祉研修を実施できるようにした。

〔短期大学及びセンターとの協力〕

大学・短期大学運営会議，各センター運営会議等を通じて，協力し合ってそれぞれの事業を進めている。

（7）附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化

〔附属高等学校との連携〕

附属高等学校連絡協議会を通じて出張講義や大学参観等の事業の改善と充実を図っている。28年度は発達教育学部への進学者が大幅に増加した。

〔附属幼稚園，附属認定こども園との連携〕

関係委員会を通じて協議するとともに学生の参観や実習において，あるいは教員の共同研究において協力関係を強化している。

（8）教育情報等の公開促進

〔情報の公開〕

基本的，定例的な情報について当年度の情報に更新した。

日々の教育活動，学生の活動について，ホームページの「トピックス」欄に学科，専攻ごとに最新のニュースを掲載することが定着した

入学試験，オープンキャンパスの情報についても逐次内容更新している。

採用試験，資格試験，就職状況の情報については，本学の優れている点を一層積極的に広報するように改善を図ることとした。

（9）地域貢献と関連事業の推進

〔地域との連携強化〕〔共生の森の活用〕

大学が所在する千葉市若葉区との相互連携協定に基づき，若葉区区民対話会に学生が参加した。

小倉キャンパス「植草学園共生の森」におけるメダカ放流や蛍の観賞，1月に開催しているビオトープ祭に，地域の福祉施設の入所者や住民が，子供を含め多数の参加があり，学生が積極的に世話役となり，学園と地域の連携に繋がっている。

学生の地域におけるボランティア活動全般について，事務部に窓口を設け相互の連携体制を整えている。

学園祭においては，昨年に引き続き，近隣自治会の協力を得て花火大会を催した。

〔公開講座等〕

大学と短期大学とが共同で実施している。

公開講座の領域や内容を工夫している。開催講座はほぼ例年と同程度の実績を上げている。

教員免許状更新講習は、特別支援教育講座、幼稚園教育講座を開講した。特に、特別支援教育講座は好評で、予定定員を超える状況が続いている。特別支援学校教諭二種免許状認定講習も予定定員が埋まる状況であった。

災害時の拠点福祉避難所の運営について、短期大学校舎において千葉市及び障害者組織と共同して訓練が実施した。

平成29年3月9日千葉市長と植草学園理事長との間で「拠点福祉避難所の開設及び運営に関する協定を締結、千葉市長から理事長に植草学園短期大学を千葉市拠点福祉避難所とする指定書が交付された。

【植草学園短期大学関係】

(1) 教育の質の向上

〔育成体制を強化〕

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、それを受けての教育課程編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、次年度に向けて、履修要項及び授業科目の概要（シラバス）に各科目の学習成果を示すようにした。

学習成果は、両専攻の特色に応じて、①基本理念と優れた実践力、②高い人間観・倫理感、③知識・技能の専門性の3つの観点から、地域介護福祉専攻では13項目、児童障害福祉専攻では12項目の具体的な内容を設定した。

28度卒業生を対象に、卒業直前に行った学習成果の自己評価は、5段階法で総平均は、地域介護福祉専攻では3.8、児童障害福祉専攻では4.4であった。

両専攻合わせて、90%弱の学生が、「身についた」と回答、ほぼ全員が、本学の教育の目的である「乳幼児期から高齢期までの障害のある人もない人も共に豊かに生きる共生社会の実現と地域社会の発展に貢献しうる有為な人材」になっている、と自覚して卒業したものと見える。

〔介護福祉士資格の国家試験化への対応〕

介護福祉士資格の国家試験化（平成30年1月実施）への対応として、「地域介護福祉研究」（「卒研」）を2年次前期設定に見直すとともに、「介護福祉特論」の充実を図った。（60時間設定とし、模擬試験の回数増、模擬問題を学生自ら作成等）

年度末の「卒業時共通試験」（国家試験に代わる介護福祉士養成校の統一試験）では、26年度生は1回目の試験で100%、27年度生は1回目82%の合格率であり、科目充実の成果があらわれている。

29年度が初の国家試験となることを踏まえ、更に指導方法を充実し、100%合格を目指す。

〔FD及びSD研修〕〔教育の充実・改善〕

全授業科目について、「授業評価アンケート」を授業期間の中間時点で実施し、学生の評価結果と寄せられた意見や要望等を参考に、その後の授業改善を図った。

また、教員の「担当授業の自己点検評価票」における授業環境改善等要望を受けて、28年度には、体育館の床や天井の整備・更衣室の設置・製氷機の設置等、改善を図る方向で取組んだ。

28年度におけるFD研修会においては、次のようなことに取組んだ。

- 「障害者差別解消法」（平成25年法律第65号）が28年4月1日から施行されたことを受け、この分野に造詣が深い外部講師による講演会を開催した。
（学生、教職員200名参加）
講演は、ビデオ記録により、後日事務職員の研修にも活用した。
- 研究者の研究倫理に関する研修を行い、研究倫理テスト「イーラーニング」の「医学研究者標準コース」に全員合格した。

〔補助金獲得〕

文部科学省の「私立大学改革総合支援事業」の「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」に選定され、学園全体の経常費補助金の増額に繋がった。

文部科学省選定「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」の3年目、最終年度になり、11月に「最終報告発表会・記念講演会」を実施した。

（本事業認定12大学中、国立10大学、私学2大学、短大は本学のみである。）

「どの子どもも参加し相互に認め合える教育・保育を实践できる 教師・保育者を養成する教育課程モデル」と『『気になる』子どもの保護者とつながる！（6つのCがキーワード）』を刊行、最終報告会で冊子にして発表した。

文部科学省からも2回訪問調査があり、高い評価を受け、本学園の特色を大きく発信することができた。

〔専攻科の改組〕

専攻科「介護福祉専攻」を「より質の高い介護福祉士養成を目指す専攻科」として改組する方向とすることとした。

今後、国や関係団体の方針等の推移を見ながら検討を進めていくこととした。

平成29年度末廃止を目途に検討してきたものであるが、29年度入学希望者があり、募集停止の期限を31年度末とすることとした。

（2）研究活動の活発化とその促進

〔実践的な研究、共同研究〕

教員個人研究論文2本 共同研究論文5本が研究紀要に発表された。

共同研究は、28年度は継続課題1件、新規課題1件であった。

（「介護分野におけるキャリア形成支援ツール開発に関する研究」及び千葉市の災害時要配慮者対策に基づき拠点福祉避難所として指定を受け、その機能充実と被災者のニーズに応じた対応の深化に関する実践的研究）

特に、拠点的福祉避難所に関する研究は、平成28年4月に発生した熊本地震の救援活動に従事した専門分野の職員、熊本学園大学教授の参加によるシンポジウム等、学外の有識者の協力も得て行った研究である。

また、27年度から教育改革推進プログラムとして学長裁量経費も活用、障害者団体等の協力のもとに学生も参加、拠点的福祉避難所の運営訓練を実施しているが、28年度は、避難生活の充実のための様々な工夫をして対応した。

この訓練状況は、研究紀要に発表した。

〔学科で重点的に取り組む研究テーマ，その支援体制の充実〕

28年度から、文部科学省が学長のリーダーシップの下、全学的な独自色を打ち出す研究に取り組む大学に対する予算支援制度「私立大学研究ブランディング事業」に「介護及び保育現場の今日的なニーズに応じた支援者研修プログラムの開発とその展開」として申請したが、採択には至らなかった。更に次年度以降の取組みとすることとした。

〔科研費取得への応募，研究成果の公表等〕

科研費については、28年度は、新規採択1件、継続課題1件であった。

なお、科研費に採択された他大学との共同研究に参画が1件あった。

研究成果は、学園ホームページの特別支援教育研究センターデータベースに、特別支援教育に係る論文等を蓄積しており、広く公表している。

また、図書刊行や学会発表により、研究成果等を発信している。

(3) 学生支援の充実

〔経済的困窮学生への支援策強化〕

28年度に、植草学園大学・植草学園短期大学児童養護施設出身者への支援に関する規程を制定(29.3.22施行)、経済的支援も行えるようにした。

また、植草学園短期大学ワーキングスタディ生制度実施要綱を制定(20.3.27)、教育課程外に介護施設等において活動(実務)しながら、学修することによる経済的支援を行うことができるようにした。

※ その他、現状の支援制度は、次のとおりである。

- 日本学生支援機構奨学金(貸与型：無利子，有利子)
- 千葉県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付制度
- 植草学園大学・植草学園短期大学学費等取扱規程による授業料等減免制度
- 学校法人植草学園植草こう特別教育資金制度(支給)
- 学校法人植草学園奨学金規程制度(支給)
- 植草学園大学・植草学園短期大学学生等納付金減免特例措置規程(東日本震災関係)授業料等減免制度
- 植草学園大学・植草学園短期大学学内ワークスタディ規程による支援制度

〔学修等の支援体制の強化〕

クラス担任等が個々の学生の履修状況を把握し、各専攻会議を経て、必要な支援を行った。新入生には、入学時に担任との面談の時間を設け、学習支援のみならず様々な戸惑いや疑問にも対応するようにしている。

28年度における具体的な取組みとして、地域介護福祉専攻において、学習進度の速い者に、千葉県老人保健研究事例発表会における研究発表の機会を提供した。

(グループ研究であるが、外部の評価が高く、学生の学習満足度が上がった。)

専攻科特別支援教育専攻の学生や短大卒の大学科目履修生に対し、定期的に教員採用試験対策指導などを行い、合格者を出すなど成果を上げた。

[学生からの各種相談体制の強化]

様々な相談に、クラス担任等と健康管理室との連携、心理カウンセラーによる相談においては、外部カウンセラーとの連携・活用を強めた。

外部カウンセラーの存在が好評であった。

各種ハラスメントへの対応についてのアンケート調査等により、状況把握・防止策を強めた。

[障害のある学生への支援体制の充実化]

障害や疾病のある学生へには、本人や必要に応じて保護者面接も行き、日常の授業や実習により良く臨めるよう早期の対応・支援を実施した。

聴覚障害の学生への進路支援も行き、本人の努力と相まって、希望する事業所への就職を果たした。

障害のある学生への支援は、その基本方針、基本計画及び体制を審議する会議を設けて対応している。(植草学園大学・植草学園短期大学障害等のある学生支援会議 規程(平成27年2月18日制定))

[学友会やサークル活動等主体的活動の活発化]

学友会、サークル活動に対する指導を行ってきたが、短大と4大の学生共同による学友会活動が展開された。

サークル活動、大学祭(緑栄祭)においても、共同活動が行われ、学生が自立的、主体的に取り組む学園生活になってきた。

[就業力の育成]

「コミュニケーション機器を活用した学習支援」、「介護予防学習の取組み」「キャリアガイダンス授業の強化充実ーアサーティブ講座・ストレスマネジメント講座等の実施」等々を行った。

また、「卒業生の話を聞く会」や「合同就職説明会」等、様々な支援も展開した。

その結果、就職率100%・専門職決定率96.57%・正規職員決定率93.8%となった。公務員採用試験の合格者は、児童障害福祉専攻8名(正規7名・非常勤1名)。

有料講座に加えて、保育支援コーディネータによる無料の「公務員試験対策講座」を開講した。

学生の意欲も高まり、集団模擬面接の練習等、一人ではできない課題に取り組み、学生にも「いろいろな人の考えを知り、自分の考えを深めていけ講座であった」と好評であった。

今後も、「公務員試験対策講座」等の充実・強化を図っていくことが求められる。

(4) 地域・社会貢献

[社会人対象の講座の充実化]

28年度に次の講座等を実施した。

- 40公開講座（参加者数：述べ1076人）
（千葉県教育委員会，千葉市教育委員会，社会福祉法人千葉県社会福祉協議会及び千葉市民間保育園協議会後援）
- 教員免許更新講習（参加者数：延べ約1,393名（定員1,400名））
- 特別支援学校教諭二種免許法認定講習（参加者数：延べ約336名）
初めて定員300名を超え，年々参加者が増加している状況にある。
- 介護職員初任者研修課程
- 千葉市・千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部との連携による保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」（夜間開講）
幼稚園教諭免許状取得希望者5名が受講。
- 千葉市と3短大の連携による初の取り組みとなる「現役保育士」対象講座（「研修サバティカル2016」），（定員20名，3日連続開催）

研修内容に加え，保育士が休暇を取って連続参加できる研修会ということが好評で，平成29年度は8月末に4日間の連続講座と県外視察コース（3泊4日）を企画する予定。

[介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実]

24年10月から始めた介護福祉士実務者学校(通信課程)は，入学生が少なく，募集人員200人を27年度に100人とし，更に28年度は40人とした。

入学生は2名であった。

そのため，29年からは研修経費や面接授業の開催方法を見直し，研修期間を短縮することとした。

[ボランティア活動の継続・活発化]

- 植草学園においては，平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震から被災地支援を行ってきた。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災についても学園を上げて様々な支援をした。

被災地におけるボランティア活動として，平成28年度も8月31日~9月2日の2泊3日の日程で，福島県いわき市にある知的障害者支援施設東洋学園に赴き，レクリエーション活動を行った。

この施設利用者は，福島第一原発の事故で，千葉県館山市に集団避難してきたもので，福島県に戻った後も同県内で避難生活を余儀なくされたような状況に置かれていたもので，以来，交流が続いている。

(参加者は、大学・短大の学生・卒業生計54名に引率教員2名)

- 東日本大震災と平成28年4月14日に発生した熊本地震による被災地支援として、28年大学祭(第17回緑栄祭)において、学生が「熊本・東北(宮城県石巻市)物産販売店」を企画し、販売活動を実施した。

(石巻市13浜のワカメ等の海産物、熊本県の各種物産と、2障害者支援施設で製作された製品等の受託販売)

売上金(34万円弱)と熊本県関係義援金(2万2千余円)をそれぞれに送金した。

[千葉市との連携事業の推進]

- 拠点福祉避難所の協定・指定

26年度に千葉市から、小倉キャンパスに災害時におけるより専門性の高いケアを必要とする要援護者の2次避難所を置くことについての要請があり、市との共同研究事業として、同避難所の運営訓練を27年10月15日及び28年10月13日に実施した。

訓練には短大学生のほか大学学生、千葉県生涯大学校学生も参加した。

これを経て、平成29年3月9日千葉市長と植草学園理事長との間で「拠点福祉避難所の開設及び運営に関する協定を締結、千葉市長から理事長に植草学園短期大学を千葉市拠点福祉避難所とする指定書が交付された。

- 「こどものまちCBT」事業

※ 子どもたちの遊びで「まち」を運営することにより疑似社会体験をするなかで、協働作業や協議による課題解決をとおして、社会へ参加することを学ぶプログラム。ドイツから日本に伝えられ、全国的に展開されている。

千葉市では、平成21年から始まり、「こどものまちCBT(CHBA-TOWN)」という愛称を名付けている。

25年から市内のさまざまな地域において「地域版こどものまち」が生まれた。

小倉キャンパスが所在する若葉区では、子育てNPOや若葉区子育てフォーラムが中心となって実行委員会を設立、27年7月18日に第1回わかばこどものまちCBTが地域の千城台コミュニティセンター体育館において実施された。これに植草学園短期大学の学生が参加した。

28年7月18日第2回わかばこどものまちCBTが小倉キャンパスを会場に開催され、植草学園の大学、短大の学生が参加した。また、近隣の大学の学生、教員も参加、外国人研究者も訪れた。

第2回においては、「Reach to くまもと」もスローガンに掲げられ、28年4月の熊本地震における子どもの激励や現地の避難所でボランティアとして活躍する子どもを知り、ビデオレターによるメッセージを配布、更に代表者が現地に「ミニミニこどものまち」を届け、活動を行った。

これらの取組みは、大学と地域連携による子育て支援であり、子育て支援センターを設置している大学、短大にとって、子どもをとおしての大学間連携にも繋がった。

そして、子どもの自由な発想や創造力を育成するため、多様な子どもの学び

の場を提供する一連の活動は、学生への教育効果も大きい。

- 千葉市若葉区「地域ケア会議」への積極な参加協力を行った。
（「地域ケア会議」：厚生労働省が高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備の手法として「地域ケア会議」を推進しており、千葉県においても効果的な「地域ケア会議」への取組を進めている。
- 千葉市若葉区「区民対話会」への学生の参加
（区民対話会：平成22年度から実施しているもので、区役所機能の充実の一環として、市政に関する情報発信、区民のニーズの把握ためのもの）
28年12月16日には、投票率の向上に向けて～若者を中心とした～をテーマに区長と区民の対話会が開催された。

〔専門性を生かした地域貢献事業の検討、展開〕

地域介護福祉専攻が、県内の小中高校生徒向けの「介護体験学習(介護キャラバン隊)」(千葉県介護福祉士養成校連絡協議会主催)に講師を派遣し、啓発活動を行った。
平成28年度は、県内の4小学校に白里市立増穂北小学校に講師を派遣し、小学生に車いす体験等をする機会を提供した。

〔履修証明プログラム地域介護福祉の充実〕

27年度に開始した「履修証明プログラム」は、平成29年3月18日をもって2年間のプログラムを終了した。このプログラムは、3年以上の経験がある介護福祉士を対象としたもので、リーダー育成を目的とし、千葉県の助成を受け、一部の講座は無料として開催した。結果、3名が全課程を修了した。

29年度は、実施していた講座のうち「介護福祉士実習指導者講習会」について、公開講座として継続することとした。

〔千葉県生涯大学の充実した事業展開への協力〕

28年度から、「千葉県生涯大学校」の指定管理者となり、カリキュラム作成・講師派遣など、生涯大学校の運営に積極的に協力するほか、次のような活動を行った。

- 生涯大学校主催の「ビーチクリーンボランティア」(千葉市稲毛区の海岸清掃)活動に、大学・短大の学生や附属高校の生徒・教職員の有志が参加した。
- 生涯大学校の開講科目「自然観察」に、本学の施設や植草共生の森を活用を提供した。
- 大学祭(第17回緑栄祭)において、生涯大学校京葉学園の学生有志による「木工あそび塾・バルーンアート・ふれあい囲碁」等で、来場者と触れ合う活動も展開した。
- 平成29年1月には県立美術館において、地域介護福祉専攻の学生の作品も交えての「共同陶芸展示会」が行われた。

(5) 学生の受入れ

〔地域介護福祉専攻および実務者学校の学生確保〕

- オープンキャンパス等で本学の特色の発信に努め、アドミッションポリシーに基づき、目的意識の高い学生の確保に取り組んだ。

ホームページにおいて、トピックスの発信に努めた。

オープンキャンパス等への延べ参加者は、地域介護福祉専攻 50 名、児童障害福祉専攻 309 名であり、昨年比は 25 名、192 名の減となった。

この原因の一つは、介護福祉士と同様に現場の実情（困難性、処遇）の報道等もあり、保育士希望者が減少したことによるものと思われる。

29年度の学生の受入れ状況は、地域介護福祉専攻では、千葉県における離職者等再就職訓練事業によるものを含め16名と、定員の40%となった。

定員確保に向け、特に、働きながら学ぶ「ワーキングスタディ生」制度を立ち上げた。（4名の学生が利用）

この制度は、授業料等の経済的負担軽減及び、早期に現場体験をすることによる「やりがい感」を高めることを期待している。

〔教職員一体となつての広報活動の拡充〕

地域介護福祉専攻の定員確保は、大きな課題であり、28年度から、教職員が一体になり、高等学校の説明会等に出向き、模擬授業やガイダンス等を行った。

オープンキャンパス等においても参加保護者への説明、広報、また、参加した生徒の高校、在学生の出身校への教職員の訪問、高校に「介護福祉出前授業」を開講する等の活動を行った。

〔入学者の情報等のデータベース化〕

入学者の属性（入試データ、履修状況、就職等）のデータベース化を計画したが、継続課題となった。

〔離職者再就職訓練事業の継続・運営〕

21年度から始まった千葉県の離職者等再就職事業による入学者は、地域介護福祉専攻の定員の2割から4割を占めている。28年度は、地域介護福祉専攻に9名が入学した。

同事業による27年度の入学者7名は、6名が29年3月に卒業（1名退学）し、就職した。この中には、学業成績優秀賞・千葉県知事賞を授与された学生がいた。

なお、29年度は、地域介護福祉専攻9名、児童障害福祉専攻10名が入学した。

（6）自己点検評価

〔平成27年度自己点検評価〕，〔平成29年度第三者評価の諸準備〕

短期大学開学（平成11年）以来、毎年度自己点検評価を実施し、その都度報告書を作成してきた。

22年度には、短期大学基準協会の評価を受け、「適格」と認定された。

23年度からは、短期大学基準協会の改正評価基準に沿った自己点検評価を実施、5年経過。

29年度には、2度目の第三者評価を受審するが、27年度自己点検・評価報告に当たっては、それを見越して、内容や記述の仕方等を精査して取組んだ。

短期大学基準協会の改正評価基準の「選択的評価基準 3. 地域貢献の取組について」を取入れ、地域貢献活動を毎年確認見直しを行うことにより充実・活発化している。

自己点検評価を行うこと自体が、当該年度の足跡を振り返り、実績の確認や反省・改善を含み、教育・研究活動の質を向上させるうえで大きな役割を果たしている。

〔自己点検報告書の公開〕

自己点検・評価報告書の公表は、開学以来、関係機関にその報告書を送付する方法で行ってきたが、20年度から、学園のホームページで公表するようにした。

平成27年度自己点検評価報告書は、28年5月に学園ホームページに公表した。

(7) 「特別支援教育研究センター」、「子育て支援・教育実践センター」の諸事業の展開

〔特別支援教育研究センター〕

- 特別支援教育に関わる最新の情報や本学の研修会等の情報をニュースレターとして2回発行(通巻4号)し、関係の大学や県内の小・中学校・高等学校・特別支援学校・教育委員会等に提供した。
- 文部科学省選定・委託「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」(3年目)として、県・市教委や学外専門家も交えた事業推進委員会の開催、授業評価アンケートの実施、中核的な保育者・教職員の養成プログラムの実施、卒業生職場訪問調査の実施、講演会等の資料のデータベース化等々に取り組み、11月に「最終報告発表会・記念講演会」を行い終了した。
- 文部科学省委託の事業内容を引き継ぐ形で、千葉県・千葉市教育委員会と連携して、新任者研修講座「言語障害通級指導教室・担当教員研修会」「発達障害通級指導教室・担当教員研修会」を実施した。
- 「植草学園ブックス特別支援シリーズ」の3冊目となる図書「介護現場のリーダーお助けブック」を平成29年2月に刊行した。
- 元学長の業績集「小出進先生記念文庫」の整備を行った。
- 学園ホームページに特別支援教育 情報データ・ベース」を設け、研究者の論文等を掲載した。

〔子育て支援・教育実践センター〕

27年度に「子育て支援・教育実践センター」と名称を変え、小倉キャンパス及び弁天キャンパスに実践研究の場((それぞれ、通称「こいっく おぐ」、「こいっく べん」)を置き、子育て支援事業を展開している。

それぞれの取り組みの概要は次のとおりである。

○ 「こいっく おぐ」

子育て支援事業「みんなであそぼう」を月～金曜日の午前中に開催した。

毎回、親子が10～20組参加、年間延、子ども4,031人、保護者3,438人であった。

また、子育て支援講座「親子であそぼう」(有料)を、2回開催した。

延べ数子ども 10 人，保護者 10 人が参加した。
親子で，学食や図書館の利用，共生の森の散策等も行っている。

大・短延べ 730 人余の学生が参加し，子ども達の活動をサポートした。

○「こいっく べん」

子育て支援事業を週 2 日(火・金曜日)の午前中に開催した。

毎回，親子が 10 ～ 20 組参加し，参加者は，年間延数で，子ども 1,410 人，保護者 1,274 人であった。

子育て支援講座「こいっく子育て講座」6 回(参加者 214 組の親子)，「こいっく孫育ち講座」6 回(参加者祖父母 12 人)，「おおきくなったよ」10 回(参加者 139 組の親子)開催した(いずれも無料)。

それぞれに毎回テーマを設定し，中には，子育て支援事業に参画できる「こいっく孫育ちサポーター認定書」を交付するなどの取り組みもあった。

学生の参加も大・短合わせて 50 人余あった。

(8) 附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化

〔附属高等学校〕

児童障害福祉専攻において，附属高等学校の生徒延べ100名の体験授業を実施した。

(「ボランティア体験実習」に本学学生とともに参加した。)

専攻の雰囲気と学生の短大における学修姿勢を感じ取ることができたと思われる。

〔附属幼稚園，附属認定こども園〕

1 年次「教育実習」の一環として，附属幼稚園・附属認定こども園の，夕涼み会，運動会，遠足に参加した。

夏期休業中に実施される「合宿保育」においても 1，2 年学生約 60 名がボランティアとして参加し，また，ゼミ単位で子どもの前で劇を披露する等のイベントも実施した。「時間外保育」のボランティアも推奨している。

また，併せて，附属園と本学の教員の合同研修会を 29 年 2 月に開催し，教員同士の交流と情報交換を実施した。

【植草学園大学附属高等学校関係】

- (1) 「植草学園大学附属高等学校運営委員会」を中心に建学の精神の具現化を目指し，新たな観点からも教育改革に取り組む。

〔共学の推進〕

入試説明会や相談会において男子生徒受入拡大の希望もあり，共学の推進の具体的方策について，施設・設備など男子生徒のエネルギー発散を受け止める環境も考慮しつつ検討している。29 年度入学男子生徒は 4 名であった。

〔教員の資質向上〕

目標申告用紙の書式に難易度と達成度の記入欄を設け、目標項目を明確にし、振り返りをしやすいようにした。

5月に前年度の振り返りと今年度の目標の確認のための校長面談を教頭も同席し全教員と実施。11月に授業評価アンケートの結果に基づく授業改善計画を提出させ、目標の中間報告とともに全教員と校長面談した。

最終報告を年度内に提出させ、来年度の目標申告に生かすこととした。

〔55分授業への移行による学力増進〕

50分授業を55分授業に移行した。プラス5分の成果確認とし、その方法について各教科で検討の上、学習指導計画に記載した。

その結果、スタディーサポート(学力テスト)における1学年普通コースでは、学力最下層のD3レベルの生徒が、4月の43名から9月には18名になり58.1%減少した。

成果確認方法については、改善の余地もあり、また、今後のICT利用も含めた改善研究が必要と考えている。

〔3学期制へ移行〕

3学期制へ移行し、授業時数が1単位当たり0.3時間減少27.2時間となったが、55分授業により、実時間数は1375分から1496分と増加した。

また、行事関係では合唱コンクールを文化祭の中で実施することにした。

〔建学の精神を体した人格形成等〕

建学の精神を身につけさせるため、学校教育活動全般で、人を思いやる心や優しさについて考え、実践する場面を多く設けるようにしている。

外部からの訪問者から、落ち着いた雰囲気、明るい生徒の表情について好感を寄せられており、成果が上がっていると考えている。

また、主権者教育として、一昨年から続いている千葉市の「こども若者選挙」の活動を通じて取組んだ。

〔アクティブラーニングの実践的研修〕

新任教員の研究授業でアクティブラーニングを意識した授業を展開した。

また、アクティブラーニングに関するサイトを利用し、他校の実践例を視聴することで教員の意識の高揚と実践的な研究促進を図った。

(2) 進路指導、国際理解、高大連携、部活振興(4本柱)の充実

〔外部講師による土曜講座の3学年における実施〕

3学年の希望者に実施した。

土曜講座を開講していなかった27年度の3年生と比較すると、本年度3年生は国語と数学において模試の成績を伸ばしている。

土曜講座は、学力上位層のレベルアップを目的として実施してきたが、大学入試センター試験の結果から、概ね成果があったものと思われる。

〔英語科における「GTEC」英語テストの継続、第二外国語の実施〕

GTEC英語テストを継続実施した。平均点やグレードの割合は、向上している傾向である。

2外国語もフランス語を継続実施した。

※ GTEC英語テスト

英語学校のベルリッツが実施している英語検定の一つ。正式名称は「Global Test of English Communication」、ビジネス英語のレベルを測定する試験。テストを通じて「読む」「聞く」「書く」「話す」4技能の総合的なコミュニケーション能力を測定する。

他の英語検定試験はマークシートや解答用紙に記入する形式（一部PC受験）が主流であるが、GTECは企業や全国のベルリッツの英語スクールに設置しているPCを通じて受験する。WritingやSpeakingもキーボードやヘッドセットを使って回答をする。

〔普通科生徒の英検受験〕

普通科生徒も英検第2回（2年生）、第3回（1年生）を全員受験させた結果、27年度との比較で、準1級が1名から3名へ、2級が38名から40名へ、準2級が81名から114名へ、3級が160名から193名へと全校で合格者が増加した。

〔タイアップクラスの編成及び1年次に対する高大連携教育〕

タイアップクラスの編成を2年次からとした。

1年次では、2年次からのクラスと選択科目等を考えるための、タイアップ（レギュラー）クラス説明会を行ったが、高大連携教育は実施できなかった。29年度への次年度以降への課題とした。

〔こども園等との連携〕

2年、3年が、希望分野別に大学・短大の講義に参加、附属幼稚園・こども園における見学実習、小学校、特別支援学校の体験実習に参加した。

看護系希望者を対象とした専門講師による講座、看護系大学見学、福祉系希望者は高齢者福祉施設の体験実習を行った。

3年生は発達と保育（学校設定科目）の授業で、こども園園児と交流し、学習活動の発表の場として、子どもとの関わりについて考える機会を得た。

〔同好会など充実した活動〕

平成28年度においては、運動系・文化系24の部同好会が活動している。

年度末に年内活動報告を基に次年度の活動承認や廃止などを検討した。

また、新たに部・同好会を設立する場合も可能な限り認める方針としている。

（3）入試広報活動の見直し

ホームページに学校の様子がわかるように、部活動や生徒の活動等を頻繁にアップするようにした。

新規に企画された塾主催の説明会にも積極的に参加した。

塾教師対象の説明会も、大学進学実績や指導内容を中心に塾向けに改変した。

相談会・説明会への参加者は増加したが、28年度を下回る218名の入学者となった。

（4）学校評価の推進

23年度から実施している「学校評価のアンケート」（生徒・保護者・教員）は、

28年10月に教員、生徒、保護者を対象として実施し、12月に開催の職員研修において、保護者による学校評価アンケートの報告会を行った。

その結果は概ね良好であると実施機関(外部進学塾)より報告された。これはホームページ上に掲載した。

(5) 保護者・地域との連携強化

P T Aの活動には積極的に協力している。また、保護者にはロコミ広報を要請、協力を得ている。

吹奏楽部が11月に近隣の松波地区「松波楽市」、12月にイオンモール幕張「カンドゥー」、千葉そごう、1月にジェフ千葉のファン感謝デー、2月にJ R千葉駅のコンサートにおいて演奏し、好評を得た。

生活委員会は、例年どおり弁天地区の防犯パトロール、地域清掃も例年どおり実施した。

(6) 環境整備

I C T教育を推進するためWi-Fi環境を整備した。

1学期に全教員にタブレット(キーボード付き)を貸与し、9月からは職員朝会や職員会議など教職員同士での文書は、クラウド(Classi)を利用したコンピュータ上のやりとりを原則とし、紙の消費抑制を図った。

29年度は、英語科1年生にソフトを利用して授業などで活用する予定である。

【植草学園大学附属 幼稚園、保育園関係】

(1) 安定した弁天こども園の運営

- これまでの附属弁天幼稚園と弁天保育園の実績に基づき、順調にこども園としての運営を行うことができた。
- 交流人事として美浜幼稚園から弁天こども園へ1人を配置換した。また、両園合同の研修会を実施し、その活性化を図った。
- 弁天こども園、美浜幼稚園に新たに保育リーダーを配置した。
- 保育職の待遇改善を図り、職員の意欲的な保育への関わりを進めた。

(2) 良質な教育、保育環境の整備

- 弁天こども園の開園に伴い、通用口扉を設置、電気錠も設置し安全対策の強化を行った。また、園庭の拡張整備や室内の整備を行い、子どもの園庭での遊び場、室内では素材を遊びのできるスペース(アトリエ)を確保した。
- 保育研修は市保協、民間保育園協会、幼稚園協会等の外部研修へ参加とともに園内研修を月に1回、美浜幼稚園、弁天こども園の合同研修を年に2回実施した。
- 自己評価、学校評価を例年どおり実施し、美浜幼稚園はホームページに掲載した。

(3) 植草学園大学、植草学園短期大学との連携の強化

- 大学、短期大学との連携強化のため、附属園連絡会を3回（8月、11月、2月）実施し、実習や評価結果などの協議を行った。
- 大学、短期大学の教員との協同研究や合同研修を計画したが、共同研究まで進展しなかったが、美浜幼稚園における保育実践記録を報告書としてまとめ関係者へ配布することができた。

(4) 子育て支援・教育実践センターとの連携

センター運営委員会にこども園の副園長が加わり、センターと保育現場の連携が推進された。

また、センターの活動（地域会議、ひろば事業）にもこども園の職員が参加して事業の理解を深めた。

3 業務執行に関する検証

業務の適切性の面について調査・検証した結果は、次のとおりです。

(1) 外部機関による監査・調査等の実施状況等について

(2) 教学に関する調査について（大学、短大）

（「大学のガバナンス改革の推進について」（平成26.2.12 中央教育審議会大学会分科において示された、教学面に状況についての検証）

(3) 人事・労務管理の適法性及び妥当性について

- ① 事務系職員の研修（研修規程に基づく実施状況、非常勤職員の参加状況）
- ② 教員の研修（FD及びSD義務化への対応状況（規定化））
- ③ 衛生管理状況（ストレスチェックを含む。）、衛生委員会の実施状況（委員会議事要旨）
- ④ 事務系職員の労働状況（時間外勤務記録及び出退勤記録）
- ⑤ 労働災害の状況
- ⑥ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく一般事業主行動計画
- ⑦ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく一般事業主行動計画

(4) 研究費の適正使用実施状況

学校法人植草学園教育研究費不正防止計画〔平成27.10.16 理事長策定〕

学校法人植草学園公的研究費運営・管理規程（平成20.9.26 制定）

(5) 感染症対策〔学生（入学試験インフルエンザり患受験生への対応）、職員〕

(6) 規程の整備体制及び整備した規程

〔学校法人植草学園諸規則管理規程（26.12.19 制定）との整合性を含む。〕

(7) 環境, 安全対策状況

(地球温暖化対策への取組 (CO2 削減, クールビズ, ウォームビズ, 長期休業中の待機電力)

(8) 図書の管理状況

(蔵書数, 蔵書点検, 不明図書 (除去処理方法: 根拠)

(9) 内部監査の実施状況

(10) その他